

直轄地すべり防止事業「銅山川地区」技術検討会設立の趣旨

山形県最上郡大蔵村大字南山地区は、古くから地すべりが繰り返されてきた地域であり、毎年、融雪期には地すべりの移動が生じています。最近では、平成8年5月に130haにも及ぶ地すべりが発生し、地域の幹線道路である国道458号線の一部が陥没したため肘折温泉への交通が寸断されたり、林地や耕地にも多数の亀裂や陥没が発生したりするなどの被害が発生しました。

当該地区においては、地すべりにより不安定となった林地・農地の保全、生活基盤の中心である国道の確保等が課題であり、健康で快適な生活環境の確保、暮らしの安全・安心を確保するため、直轄地すべり防止事業の実施による地すべりの早期安定化が重要となっています。

当該地区においては、昭和27年から山形県が地すべり防止工事に着手し対策を講じてきましたが、地すべりの規模が大きく復旧に高度な技術を要するため、山形県及び大蔵村からの要請を受け、平成4年に直轄地すべり防止事業「銅山川地区」に着手し、地すべり対策事業が進められてきました。

現在、平成12年度末に策定された全体計画に沿って計画的に対策工事が進められているところですが、全体計画策定から10年（平成4年の直轄事業開始から19年）を経過し、これまで実施してきた事業の効果や課題を評価・検証したうえで、地すべりの早期安定化（概成）に向けた具体的な対策やモニタリング計画を盛り込んだ全体計画の検討を行うこととなりました。

検討会では、直轄地すべり防止事業「銅山川地区」の全体計画を検討するにあたり、山形県最上地方に関わりが深く、自然や環境、地形、地すべり対策事業等に造詣が深い学識経験者及び地元行政担当者の方々に、今後の地すべり対策の考え方、地すべりの監視体制、地域の防災体制等について、多彩な視点から意見を伺い計画に反映していくことを目的に、直轄地すべり防止事業「銅山川地区」技術検討会を設立するものです。

【主な検討項目】

1. 全体ブロックの概成計画
 - ① 地すべりの立体的構造と安定解析
 - ② 地下水文状況の検討
 - ③ 対策工施工の効果を検証
 - ④ 全体ブロックの対策
2. 小ブロックの概成計画
 - ① 全体ブロック縁辺部ブロックの対策
 - ② 古水川沿い小ブロックの対策
3. 概成後の監視体制の検討
 - ① 対策工効果判定と概成後のモニタリング計画
 - ② 防災体制構築のための基礎データ提供についての検討

【全体計画策定の主な経緯】

- 平成 4年度 全体計画策定（計画期間H4～H23）
- 平成 7年度 銅山川地区直轄地すべり防止事業検討会
- 平成 8年度 地すべり災害発生
- 平成11年度 銅山川地区直轄地すべり防止事業検討会
- 平成12年度 銅山川地すべり防止に伴う費用対効果調査、全体計画の変更
（計画期間H4～H30）